

# 地域拠点施設の整備と

# 市民協働による施設管理の導入

秋田県 秋田市

人口：324,512人

面積：905.67km<sup>2</sup>

**担当部署：地域振興課**

## 概要

市内を7地域に分け、各地域に「市民協働」「都市内地域分権」を推進する拠点施設として「市民サービスセンター」を整備し、その地域に密接に関連する事業予算を配当・執行するとともに、市民の行政への参加機会拡充を行うという市民サービスセンター整備構想に基づき、平成21年5月に西部市民サービスセンターを開設した。

西部市民サービスセンターの貸出施設（公民館・コミュニティセンター機能）の管理については、市民協働の観点から、指定管理者制度により、地域住民が結成した「住民自治協議会（地域づくり組織）」に委託している。

## 選定理由

（秋田県コメント）

市民との協働による施設の管理により、市民の視線にたった運営がなされ、そのことにより市民の利便性向上や施設の有効活用が期待できるため。また、地域住民が組織した団体（自治協議会）を指定管理者とすることにより、より地域に密着した管理運営が期待でき、指定管理者制度の有効活用事例として考えられるため。

# 背景

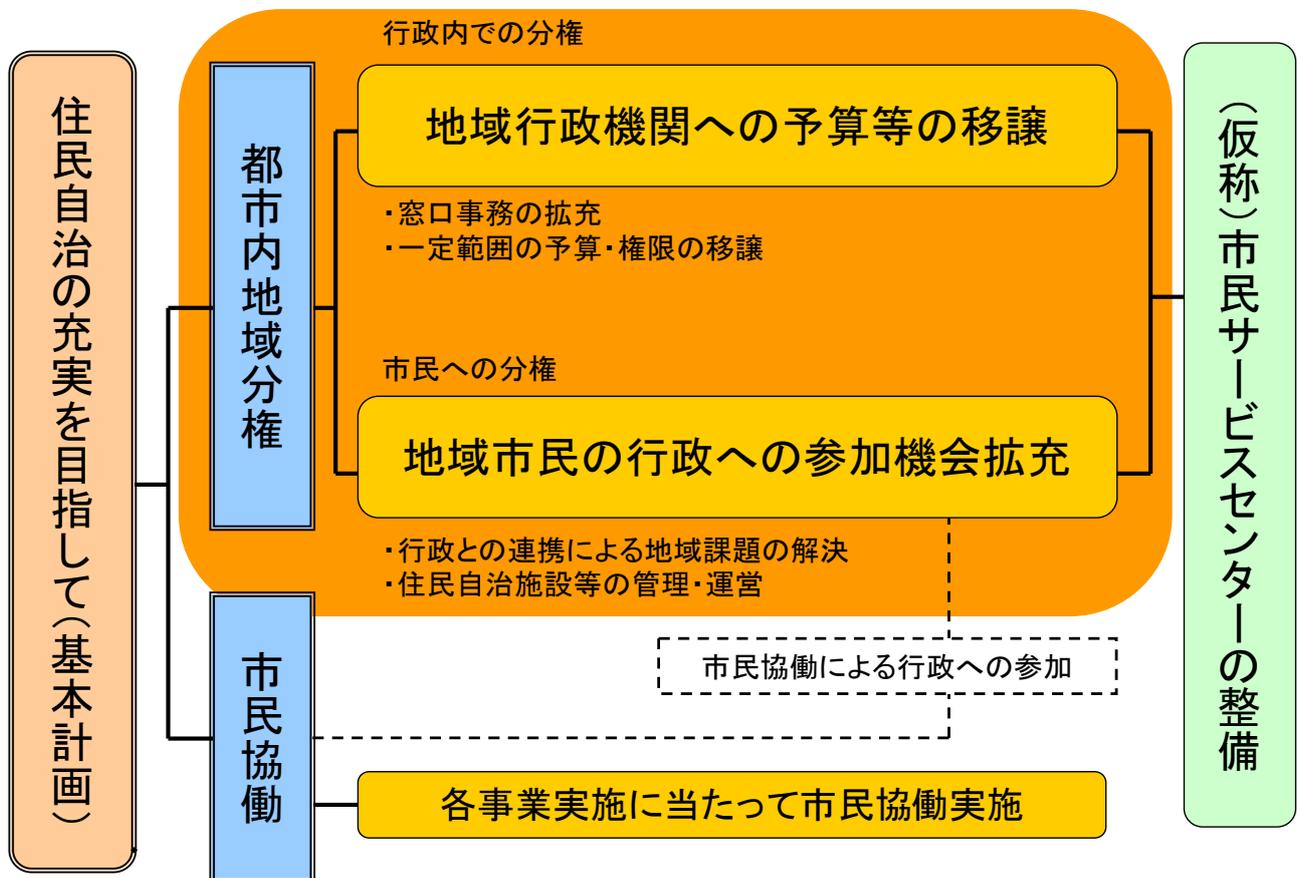
平成 12 年度の地方分権一括法の施行などを受け、今後の市政を取り巻く状況が変化していることも踏まえ、秋田市が直面している主な課題を以下に整理した。【平成 17 年度】

- ①市民ニーズの多様化・高度化
- ②厳しい財政事情
- ③市職員の削減
- ④市町合併後の対応
- ⑤少子高齢化の進行と人口減少社会の到来
- ⑥団塊世代の大量退職
- ⑦市民意識の変化（地縁団体の変化・市民活動の活発化）

これらの課題に対応するため、本市が目指す新たな行政運営を構築するための手法として「市民と市が共通の目的を達成するために、協力して働くこと。＝市民協働」、「身近な行政サービスを身近な場所で提供することができる。地域の課題は地域で解決することができる。＝都市内地域分権」を推進することとした。

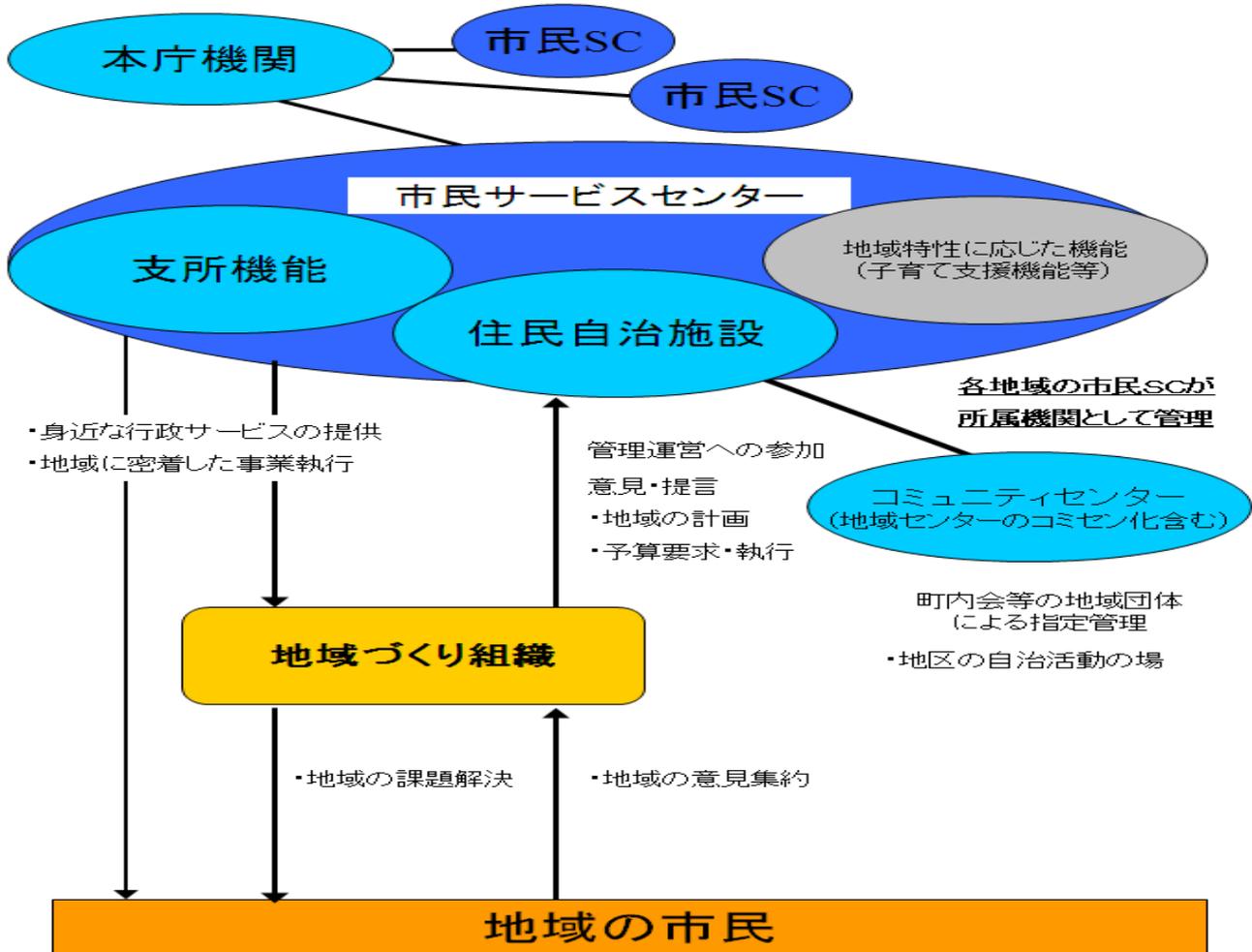
これにより、住民自治の充実を目指し、各地域の拠点施設として「市民サービスセンター」を整備していくこととしたものである。

【参考：市民サービスセンター整備構想イメージ】



【参考：都市内地域分権イメージ】

都市内地域分権 イメージ図



## 具体的内容

### (1) 地域に密接に関連する事業予算の配当・執行

#### ア 地域保全費 (35,868 千円)

サービスセンター所管区域内の農道砕石交付、道路小破修繕、公園施設修繕に対応する。

#### イ 地域振興費 (22,198 千円)

地域イベント等への補助金交付、市民と連携して行う公園愛護協力会等報償費支払い、地域子育て支援事業の実施などを行う。

#### ウ 地域いきいきづくり支援事業 (1,000 千円)

地域が自主的に取り組む地域課題の解決への取り組みや、まちづくり活動の立ち上げ支援などに対して補助を行う。

### (2) 地域市民と連携した地域拠点施設の管理

#### ア 指定管理料 (7,104 千円)

市民への貸出施設の管理は、地域住民が設立した西部地域住民自治協議会（地域づくり組織）を指定管理者として行っている。基本協定は5年間、地域に密着した施設の管理運営を目指すことから、庁内の指定管理者運用協議会において、公募ではなく自治協議会を指定している。



◇貸出施設の管理をする西部地域住民自治協議会

#### イ 所管区域内のコミュニティセンター維持管理（4,483千円）

所管区域内の4コミュニティセンターについて、サービスセンターが事務連絡等を行い、維持管理などに対応する。

## 取組中の課題・問題点

### (1) 本庁と市民サービスセンターの連携体制確立

市民サービスセンターに配当した地域に密接に関連する予算は、道路・公園や福祉関係など本庁の複数部局にまたがる予算であることから、地域での執行状況把握や、本庁から情報提供など、これまでの部局枠にとらわれずに連携体制を確立する必要がある。

### (2) 本庁との役割分担の整理

本庁は全市的な施策の企画立案、施設の財産管理を担い、市民サービスセンターは施策に基づく事業実施、施設の日常的な維持管理との役割分担としている。今後は、道路・公園等の小破修繕に関する事故への対応など、実務上の詳細な役割分担を整理する必要がある。

### (3) 地域市民との連携体制の検証

貸出施設の指定管理にあたり、モニタリングの実施、指定管理者の管理体制の見直しなど、実務において連携体制を検証する必要がある。

## 工夫点

地域の拠点施設である「市民サービスセンター」開設にあたっては、凶面がない時点から、市民が参加する話し合いの場を設定し、市民とともに考える市民協働を実践した。ワークショップでは、テーマを「センターの施設機能や配置計画について」「センターの管理・運営について」「住民組織の望ましい姿」の3つに分け、協議を重ね、地域住民の声を市民サービスセンターに盛り込んだ。

また、市と地域づくり組織の関係においても、実際行われる管理方法などの調整に時間を費やし、センターの施設管理を委ねるまで、お互い市民協働の理念のもと、根気強く取り組んだ。

## 効果

西部市民サービスセンターに複合化した公民館機能については、複合化前の公民館単体では職員3名、臨時2名を配置していたが、現在は、使用受付・施設管理部分を指定管理料の約700万円で対応している。

また、地域づくり組織を指定管理者とすることで、施設の弾力的活用や自主事業実施など、地域の実情にあった管理運営体制を可能とした。

開設後4ヵ月における公民館部分の利用者は、複合化前の約1.5倍（5～8月の同時期比較：14,348人→20,898人）に増加し、さらに広く地域住民に利用されている。また、センターを利用する登録サークル数も約1.5倍（51→79）に増加し、センターにあわせて整備した子育て支援機能も含め、平日であっても幅広い年齢層に活用され、センターに活気があり、地域の拠点施設としての役割を果たしている。

## 住民（職員）の反応・評価

- ・ 道路や公園の修繕について、地域の市民サービスセンターに相談が可能となり、本庁まで行く手間や時間が省けた。
- ・ 指定管理者制度で、施設運営管理に市民が参加しており、建物に活気がある。
- ・ 窓口での申請受付業務は、地域での利便性を考慮して、より幅広くした方がよい。
- ・ 要望・相談の内容によっては、市民サービスセンターから本庁担当課に確認するものもあり、結果的に時間がかかるものもある。
- ・ 指定管理者として、施設管理以外に地域づくり活動も想定していたが、まだ対応できていない。

## フォローアップ

- ・ 本庁担当課と市民サービスセンターの役割分担を実務上整理し、連携体制を確立することで、対応を迅速にする。
- ・ 配当された予算について、現時点では道路や公園など、ある程度目的に応じた枠を設けているが、地域実情に応じて柔軟に執行できるよう検討を進める。
- ・ 施設利用者からの意見・要望等を指定管理者と共有し、地域実情にあった施設の運営管理や地域づくり活動での連携を検討する。

## 今後の課題

前段の取組中の課題・問題点の他に、

- ・ 市民サービスセンター構想に基づき、今後6地域へのセンター整備を予定している。モデルケースとなった西部を標準型とするが、従来から支所のあった地域とそうでない地域、市町合併した地域など、実情が様々であることから、全地域で画一的なセンター整備ではなく、既存施設の活用を模索し、個々の地域実情に応じた市民サービスセンター整備が必要である。
- ・ 地域づくり組織においても、従来からある地域組織の成り立ちや位置づけも地域毎に異なることから、センターの指定管理をする組織については、地域の実情に合わせ、住民に負担感の少ないかたちで自立していけるよう、結成支援していく必要がある。

## 今後取り組む自治体に向けた助言

本市においては、支所や公民館の老朽化、市町合併後の新市域における住民サービスのあり方などという様々な背景や課題を踏まえ、「市民サービスセンター」整備構想を策定し、合併特例債の有効活用を考慮しながら取り組んできた。

同じような背景や課題を抱える市町村も多いと思うが、行政主導の施設整備や住民へのサービス提供ばかりではなく、住民の意見に耳を傾け、はじめのプロセスから市民協働の視点で意見・要望を取り込み、お互いに理解を深めながらサービスを提供する形が望まれているのではないかと強く感じた。

この手法でセンターを整備し、管理を地域づくり組織に委ねたことにより、地域施設として愛着が高まり、今後の地域の発展に活かされてくるだろうと期待している。

ただし、本市の中だけを見ても、地域の実情はハード面・ソフト面様々であることから、まずはその地域住民とよく話し合いながら取り組むべき事業である。ややもすると、市から住民への「押しつけ」と捉えられ易く、はじめは敬遠されがちな事業ではあるが、自治体として確固たるスタンスをもち、一緒につくり上げていく気持ちを共有することができれば理想に近づくことができると思う。

## アドレス

<http://www.city.akita.akita.jp/city/sc/ws/default.htm>